

1：校内生活全般において

(1) 登校時間・遅刻

- ① 8：25までに登校（チャイムが鳴る前に）着席し、8：25～8：35の間は読書タイム。
- ② 8：30の本鈴以降は遅刻となる。
- ③ 遅刻については、必ず職員室へ寄り、学年の先生に登校報告。
その後、遅刻カードを受け取り、自分の教室へ向かう。遅刻カードは教科担任の先生へ提出。
【朝礼時の動き】
- ・本鈴5分前（8：25）に体育館に整列する。
- ・30分の本鈴（朝礼開始時間）に間に合わなかった生徒は「遅刻」扱いとなる。
- ・服装の違反（スカート丈、ネクタイ、リボン、ソックス等）についてはその場で直すこと。袖をまくったり、ブレザーからセーター類を出さないこと。

(2) 昼食準備・時間・昼休み

昼食準備時間 12：40～12：50

- 1 4校時終了後、給食当番は教室前のワゴンに食缶や食器を取りに行き、教室へ運ぶ。
 - 2 給食当番は白衣などを着用し、教室の配膳台を使って食缶や食器を並べ、配膳準備を行う。
 - 3 各自が給食の配膳に並び、給食当番が盛り付けを行う。
 - 4 全員の配膳が終わったら、給食委員が「いただきます」の号令をかける。
※昼食時間内（12：50～13：10）は教室を出ない。終了後も号令をかける。
※なお、予備時間（13：10～13：15）は適宜、判断して行動する。
※給食時間は20分確保すること。よって、13：10より前に休み時間になることもある。
※体育委員や図書委員は時間を見て行動する。
- 昼休み 13：10（13：15）～13：30
- 5 昼食時間終了後、各自は牛乳パックをたたみ、食缶へ片付ける。
 - 6 給食当番は速やかに食缶や食器を片付ける。（廊下を走らない）
※飲料として水筒を持参してよいが、教室のみで飲むこと。また中身はお茶類か、スポーツドリンクとする。
※昼休みは体育委員が当番制でボールの貸し出しを行う。ボールは予鈴で返却して、速やかに教室へ戻る。

(3) 下校時間・再登校

- ① 終学活・清掃終了後は速やかに下校するか、部活、委員会等の活動場所へ移動する。
※必ず荷物は、活動場所にもっていく。

② 最終下校時間を厳守する

17：30まで ※部活動や委員会活動など特別な場合は18：00となる。

③ 4時間の日の下校時間14：00、5時間の日は15：00、6時間の日は16：00となる。

※下校時間は目安です。その日の活動の状況によって、前後します。

※面談など特別な場合に4時間授業となる場合は、15時までは自宅学習とする。

なお、職員会議の時に活動する部活動は、待機となる。

- ④ やむを得ず、再登校する場合、時間前には門の前で待機し、学校敷地内や体育館には出入りしない。

⑥ 朝練習は、7：25以降に門を入り、7：30から開始となる。

※休日や長期休業中も準ずる

(4) その他（休み時間、授業の始まり）

- ① 休み時間は次の授業の準備時間と位置づける。チャイム前着席をきちんと守る。教室移動や更衣は次の授業に間に合うように行う。
- ② 他クラスへの出入りはしない。

2：服装、身だしなみ

(1) 私服用時

- ① 私服については個々の生徒が自分で考え、「学習の場にふさわしい服装」で過ごすということになっ

ています。※しかし、私服だから何を着てもよいということではありません。

- ② ジャージ登校や特別な場合を除き、普段の生活で、学校指定のジャージの着用は認めていません。また、部活着での生活も不可。
- ③ 登下校中、ウィンドブレーカーやコート、ジャンパーなどを防寒着として着用することができる。また、12月～3月などの換気等による寒さ対策として、教室内や廊下等で着用することもできるが、マフラー、手袋や帽子は校内でははずす。
※標準服着用時の防寒着については、標準服のブレザーを着用し、その上に防寒着を着用することとする。
- ④ 極端に胸元が開いたTシャツやタンクトップ及び、シースルーの服（下着や肩などが透けて見えるもの）、極端に短いスカートやパンツ（長さは概ね、標準服のスカート丈を基準とする。）また、レギンスやタイツ、ダメージジーンズについても、派手な色や露出度が大きく、学校生活（学習の場）にふさわしくないとされるものについては着用しない。

(2) 標準服着用時

- ① 標準服は、式（始業式、終業式、入学式、卒業式、離任式）、朝礼実施日、定期考査日、3学年の面談時および学年または学校で特別に定めた日に着用します。
※入学式・卒業式では、ブレザーを着用すること
 - ② 標準服着用時は終日正しい形で着用する。ブレザーについては教室内でのみ必要に応じて脱いでもかまわないことになっています。（その際は、リボンやネクタイをつけても外してもかまわない）
 - ③ 標準服を私服のアイテムの一つとして着用する場合も、正しい形で着用する。ブレザーのボタンもきちんとかける。
 - ④ 「腰パン」は禁止とする。また、ベルトの色は黒・紺・茶とする。なお、学校指定の制服を扱う店舗で購入した編みベルトを着用しても構わないが、それ以外の編みベルトは禁止とする。
 - ⑤ スカート丈（膝が完全に隠れる）を短くしない。またネクタイ、リボンはきちんと着用する。（ゴムタイプの場合はゆるんでいたら直す。登下校中もきちんと着用する）
 - ⑥ 靴下は白・黒・紺・グレーの無地のものを着用する。メーカーなどのワンポイントは可。（ルーズソックス、くるぶしソックスの類は不可）
 - ⑦ 冬服時の注意点（ブレザーを必ず着用する場合）
 - ・必要な場合はセーターやカーディガン等の防寒着を着用してよい。
 - ・ブレザーの下の防寒着（セーターやカーディガン）は、白、黒、紺、グレー、茶の落ち着いた色とし、ネクタイやリボンをつけるためV襟のみ。（パーカーは襟からはみ出すので着用しない）
 - ・セーター類はブレザーの裾や袖からはみ出さないものを着用し、はみ出していた場合にはその場で中に入れる。（ネクタイ・リボンは必ずつける）
 ※セーター、カーディガンについては、教室内でのみ、ブレザーを着用していなくても着てよいこととするが、廊下に出る場合や教室移動の際には必ず、セーター、カーディガンの上にブレザーを着用すること。
 - ・原則として、タイツを着用して良いのは、12月～3月とする。色は黒のみとする。
 - ⑧ 夏服時の注意点（ブレザーを着用しない場合）
 - ・ネクタイ、リボンは着用してもしなくてもよいが、第2ボタン以下を外さない。（ネクタイ、リボンを着用する場合は、きちんと着用する）
 - ・ポロシャツをYシャツの代わりに着用することができる。ただし、色は無地の白とする。また、ポロシャツの裾はズボンやスカートに入れること。
※ポロシャツを着用する時は、ベストを着用しなくて構わない。
 - ・Yシャツの下のTシャツ等については無地が基本。メーカーなどのワンポイントは可。
 - ・ズボンをだらしなく下へ降ろすことのないようにする。
 - ⑨ 衣替えの基準は6月～、10月～となっていますが、特定の日を決めて一斉に行う形はとっていません。個人の判断でかまいませんが、夏服、冬服いずれの場合も上記のような正しい着こなしを心がける。
 - ⑩ ジャージ登校について
体育祭期間中や特別な場合に限り、ジャージ登校とする。その際、防寒着の着用については、標準服に準ずる。
- ☆間違っって標準服着用日に私服で来てしまった場合、及び極端な異装やだらしない服装の場合には、学校指定のジャージ上下で終日過ごす。
- ☆卒業式や入学式など、儀式の際に着用するマスクについては、不織布を推奨します。

3：頭髪、装飾品、制汗剤等

(1) 頭髪

- ① 整髪料（ワックスやケープなど）を学校で使用するのは禁止です。ただし、ワックスやケープ、ヘアオイルなどを身だしなみを整える目的で家庭で使用することは認められています。（校内への持ち込みはできません）

- ②頭髪の染色、脱色、パーマなどは禁止です。ただし、縮毛矯正は、身だしなみを整える目的として認められています。
 - ③髪が長い人（肩にかかるくらい）は体育の授業や儀式、朝礼などでは、編んだり、束ねたりするなど、活動しやすい髪形にしましょう。
- (2) 装飾品
- ①ピアス、ネックレス等の装飾品は禁止です。
 - ②髪留めは、地味な色（黒、紺、茶）のゴム止めや髪留めとし、大きく派手な色や見た目の髪留めやシチュなどを使用しない。※標準服着用時だけでなく、私服の時も同様。
- (3) 制汗剤、リップクリーム、ハンドクリーム、日焼け止め等
制汗スプレーや汗拭きシート、リップクリーム、ハンドクリーム、日焼け止めを使用することはできるが、原則、無香料とし、ゴミは必ず持ち帰る。

4：通学用バッグ・体操着・上履き・体育館履き

- (1) 通学用靴
バッグについては特別な指定はありません。スポーツバッグの使用が一般的です。
- (2) 外履き
登下校時の靴は、体育の授業と兼用できるトレーニングシューズ（運動靴）の使用が原則です。
- (3) 上履き
- ①上履きと体育館履きは学校指定のものか、市販のもの（似たようなデザイン、学年カラーの入っているもの）を用意し、必ず記名をすること。
☆学年によって色が異なります。 1年（青）・2年（赤）・3年（緑）
 - ②上履きの踵は踏まない。
 - ③体育館以外での体育館履きの使用は認めない。（部活動や受験の際の使用は認めています。）

【体育館履き・上履き・体操着の購入手続き】

☆体育館履き、上履き、体操着の購入を希望する場合は、購入用封筒に必要事項を記入の上、現金を入れ、必ず朝一番で担任に提出する。購入用封筒は担任の先生に申し出る。

5：不要物の扱い

- (1) 不要な現金を学校にはいっさい持ってこない。支払いなどでどうしても持ってきた場合は、必ず朝のうちに担任に預ける。
- (2) 携帯電話の持参は禁止とする。なお、どうしても事情があつて継続的に持参しなくてはならない場合は、許可申請用紙を保護者が記入・提出し、生活指導部会でとりまとめ、事情を勘案した後、最終的に学校長が判断する。
※ 携帯電話等を許可を得て持参する場合は、朝学活時に必ず担任に預けて下校時に受け取る。
- (3) 携帯電話のほか、私物のタブレット、携帯用ポータブルステレオ、電子ゲーム機等の遊具も学校へ持ってくることは禁止とする。
- (4) アメ、ガム、菓子類の持ち込みはしない。
- (5) 水筒の持参は許可していますが、中身はお茶類かスポーツドリンクに限る。
- (6) 自転車通学は認めない。（再登校時や受験の時、部活動の移動の際にも使用不可）

6：部外者の来校について

- (1) 卒業生の来校は原則としてアポイントメントをとることとし、来校は午後4時以降とする。
- (2) 他校生は原則校内には入れない。

7：電話使用と遺失物の扱い

- (1) どうしても緊急に電話を使用したい場合は担任または職員室の職員に許可を得て使用することができる。
- (2) 遺失物は生活指導部で扱い、2階放送室前廊下の落とし物ロッカーで保管・展示する。該当者は担任もしくは担当職員に申し出る。各学期に1回程度、各学年での集会などの機会に再展示して確認する。

8：器物破損の手続き

本人が直すのを原則とし、破損が明らかになった時点で破損届けを提出する。また、保護者に連絡をとる。

9：保健室利用の際の注意点

- (1) 保健室利用カードを使用する。

- ①休み時間：保健室は基本的に休み時間に利用する。まずは職員室へ行き、学年担当教員に伝える。利用カードに症状を記入してもらい、それを持って保健室へ行く。
- ②授業中：具合が悪くなったら教科担任に伝える。利用カードに症状を記入してもらい、指示により保健室（または職員室）へ行く。

10：ゴミの捨て方、校舎の使い方

- (1) ゴミ処理について（紙ゴミはほとんどがリサイクルできます。小さい紙くずもリサイクル箱へ）
- ①普通教室・廊下のゴミは、ゴミ箱のレジ袋に入れ、いっぱいになったらしっかりと口をしぼって、中央階段下（美術室前）の専用ポリバケツに捨てる。特別教室等が出たゴミや大掃除のゴミも、同様とする。
 - ②チョークの粉は、ビニール袋に入れていき、いっぱいになったらゴミ箱のレジ袋に捨てる。
 - ③資源ゴミ（段ボール、雑誌等書籍類、紙類）は、スズランテープなどでしぼって、中央階段下（美術室前）に出す。
 - ④個人のゴミは原則、全て持ち帰る。（ティッシュやマスク等もゴミ箱に捨ててはいけない）

- (2) 校舎への出入り

- ①生徒は、無断で職員玄関の出入りはできない。
- ②旧校舎と新校舎間を結ぶ通路から外へ出入りしない。※非常時は除く。
- ③旧校舎と新校舎間の通路はグランド側からも、体育館側からも通り抜けをしない。

- (3) 校舎、施設の利用

- ①特別教室や空き教室などは、授業・委員会活動・部活動等許可されたとき以外使用できない。保健室・事務室・主事室も許可なしに出入りはしない。
- ②放課後、休日、長期休業中に校舎や施設を使用したいときは、活動届けを提出し、学校の許可を得て、先生の指導のもとに活動する。一般生徒下校時間以降は学校（昇降口周辺を含む）に残留しない。
- ③使用後は、きちんと後片付けをする。また、清掃・美化に努める。用具類は元の位置に返すなど責任を持って使用する。
- ④鍵が必要なときは、職員室で必要とする鍵の種類を伝えた上で、鍵を取り、部活動名などの札を鍵のかかっていた位置にかけ、誰が使用しているかを明らかにし、鍵をかりる。返す時は、札と鍵を元の位置に返す。
- ⑤自分のクラス以外、他の教室には入らない。

- (4) 階段の使い方

他学年との接触を避けるため、教室を移動するときは、他学年のフロアを通らないように、東階段や西階段を利用して移動する。また、昼休みの時間は中央階段を使わない。（給食運搬で使用するため）

※1学年は、登下校及び英語の少人数教室、昼休みの外遊び、外体育の際は、東階段を使用する。それ以外の時は西階段を使用し、中央階段は使用しない。

※2学年は、原則、西階段を使用する。中央階段を使用しない。また、昼休みの外遊びと、4、5時間目の外体育については東階段を使用する。

※3学年は、原則、中央階段を使用する。また、4、5時間目の外体育、体育館移動については西階段を使用する。

※授業や集会、体育などがチャイムよりも早く終わった場合は、他学年の授業に支障がないように静かに移動すること。

11：その他

- (1) 欠席の連絡について（生徒手帳 P.8 抜粋）
- ・欠席、遅刻、早退、見学があらかじめわかっているときは、生徒手帳などに理由を書いて別の生徒に届けてもらいましょう。
 - ・当日急な場合は、8時15分までに Home&school や電話での連絡を保護者にしてもらいましょう。

- (2) 学校時間外の登校について

平日、最終下校時刻を過ぎた後に、忘れ物等を取りに来ることがないように、持ち物等は普段から確認しておく。※土、日、祝日については、禁止とする。